

令和8年度 神崎市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目的

神崎市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、神崎市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅の耐震化に係る取り組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、神崎市耐震改修促進計画（令和2年～8年度）に基づき、神崎市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定する。

対象区域	神崎市内全域
対象建築物	対象区域内の住宅で、建築基準法（昭和25年法律第20号）における新耐震基準（昭和56年6月1日施行）前に建築工事に着手したもの
対象期間	令和3年度から令和8年度までとし、目標の達成状況、社会情勢の変化等により、必要に応じて見直し等を行う

3 取組内容・目標・実績

	令和8年度の取組内容	令和8年度の目標
計 画	【財政的支援】 1 住宅の耐震診断及び耐震改修等に対する支援を実施 【普及啓発等】 1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・対象地区を選定し、戸別訪問を実施 2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に、耐震改修補助制度の案内を実施 ・過年度に耐震診断を実施した住宅所有者に対してダイレクトメールを送付 3 改修事業者の技術力向上 ・県で耐震改修施工技術者育成会を実施 4 市民への周知普及 ・市報及びホームページに耐震支援制度の記事を掲載 ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施 ・耐震に関する出前講座・説明会の実施	○住宅耐震診断実施：5戸 ○住宅耐震改修補助：1戸
		前年度（令和7年度）までの実績 【令和5年度】 ・住宅耐震診断補助：3戸 ・住宅耐震改修補助：0戸 【令和6年度】 ・住宅耐震診断補助：1戸 ・住宅耐震改修補助：1戸 【令和7年度】 ・住宅耐震診断補助：2戸 ・住宅耐震改修補助：0戸
自 己 評 価	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題
	・市報及びホームページ等を活用した支援事業の周知 ・回覧及び全戸チラシ配布による支援事業の周知 ・耐震診断実施者へ耐震改修の案内を送付 ・市内の住宅に対し個別訪問を実施 ・地区代表者が参加する定例会議にて耐震関係補助事業及び出前講座の案内	今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。 改善策 ○支援制度のPR強化 ○他部局と連携し、幅広い機会を捉えた普及啓発の実施